

発議第 1 号

所管事務調査について

地方自治法第109条第8項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和6年11月7日

宗像市議会議長 岡本陽子様

提出者	宗像市議会議員	岩岡良
賛成者	宗像市議会議員	小林栄二
賛成者	宗像市議会議員	新留久味子
賛成者	宗像市議会議員	森田卓也
賛成者	宗像市議会議員	吉田剛
賛成者	宗像市議会議員	上野崇之

記

- 1 調査事項 議会運営に関する事項について
- 2 調査理由 上記事項について議会閉会中も継続調査を要するため
- 3 調査者 議会運営委員会委員 6人
- 4 調査期間 委員の任期満了まで